

令和2年6月24日
和歌山市立藤戸台小学校

熱中症予防に係るマスクの着用について(お知らせ)

6月に入り、屋外では日差しの強い日が増えています。

本校では、5月末より熱中症対策、指導に取り組んでいます。

環境省の熱中症予防情報サイトをもとに、日中の子供たちの活動(体育や休憩時間の外遊び等)が可能であることを、掲示版等を使って児童に知らせ、指導しています。

特に、児童のマスク着用に伴う熱中症などの健康被害の予防についても、和歌山県教育委員会及び和歌山市教育委員会の通知、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.6.16 Ver.2)(文部科学省)』をもとに、教職員に周知して、指導に取り組んでいます。

子供たちには、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断される場合は、熱中症への対応を優先して、児童本人が暑さで息苦しいを感じた時はマスクを外すようにすることを学年(発達段階)に応じて指導しています。

指導の主な観点は、次の4点です。

- ① 十分な身体的距離が確保できる場合はマスクを外します。
- ② 登下校時には、人と十分な距離を確保できる場合にはマスクを外します。
- ③ 運動時にはマスクを外し、人との距離を確保します。
- ④ 息苦しさや暑さを感じた時は、マスクを外します。

また、本校では、校内等において、低学年の児童等については、本人が体調不良に気付かない場合もあることから、健康観察を十分に行い、マスクを外す、水分補給を促す等の対応をするようにしています。

これから夏に向け、さらに暑さは増していきますが、子供たちが健康で安全を第一に考えた学校生活を送れるように引き続き取組を進めていきます。

保護者、地域の皆様には、登下校の見守り等をいただく際にも、子供たちの熱中症などの健康被害予防のためのマスク着用に関する取組についてご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。